

千曲市指定地域密着型事業所 管理者
指定居宅介護支援事業所 管理者 様

千曲市長 小川 修一
（高齢福祉課事務取扱）

令和 3 年度介護報酬改定に係る地域密着型サービス・居宅介護支援等事業所の
加算等届出について

日頃より市の介護行政にご理解ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、令和 3 年度介護報酬改定に伴う取扱いについては、令和 3 年 3 月 16 日付け介護保険
最新情報 VOL. 933 により留意事項通知及び介護給付費算定に係る体制等に関する届出（以下「体
制届」という。）の新様式等が示されたところです。

ついては、指定地域密着型サービス事業所、基準該当サービス事業所並びに居宅介護支援事
業所は以下のとおり令和 3 年度からの体制届を必ず提出してください。

なお、本届出にかかる県への提出期限もありますので、期限厳守で提出いただきますようお願い
いたします。

記

1 届出が必要な事業者

令和 3 年度の改正においては「LIFE」への登録の有無などの新規項目があるため、基本的
には全事業所が提出してください。

2 届出書類

- ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙 3-2） *基準該当サービスは別紙 3
- ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（該当するサービスのみ）
- ③加算算定要件の確認ができる添付書類

『<https://www.city.chikuma.lg.jp/docs/2018032300027/>』に様式を掲載しておりますのでご
使用ください。

3 提出期限

令和 3 年 4 月 8 日（木）必着

4 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算について

介護処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算については、「介護職員処遇改善・介
護職員等特定処遇改善計画書」の提出が必要となります。詳細に別途通知いたします。

千曲市 高齢福祉課 介護保険係 課長：海野 安隆 担当：久保 紀明 電話 026-273-1111（内線 1152） E-mail kaigo@city.chikuma.lg.jp
